

日介支専協第 29-0083 号

平成 29 年 7 月 6 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）への
協力依頼について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、厚生労働省において、介護サービス施設・事業所の経営状況を把握し、介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に「平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）」が実施されております。

対象となった施設・事業所の皆様におかれましては、提出期限は平成 29 年 5 月末日となっておりましたが、まだご提出がお済みでない場合は、引き続き、ご回答・ご協力をいただくとともに、必要記載事項を全てにご記入いただきますようお願いいたします。

今回の調査結果は、社会保障審議会 介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものであり、回収率を上げる必要があります。

また、貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

以上



老老発 0704 第 1 号
平成 29 年 7 月 4 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会会長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）への
協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省では、介護サービス施設・事業所の経営状況を把握し、介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、「平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）」を実施しております。

本調査へのご協力については、平成 29 年 4 月 10 日付の老健局長通知「平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）への協力依頼について」においてお願いしているところでございますが、本調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される重要なものとなりますことから、より多くの施設・事業所の皆様にご協力いただきたいと思いますと考えております。

このため、調査対象の各施設・事業所へご案内している調査票の提出期限は平成 29 年 5 月末日としておりますが、引き続き、提出を受け付けておりますので、貴団体より所属の施設・事業所に対し、調査への協力について重ねて周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

なお、調査票の記入要領や提出方法などに関するご質問につきましては、下記の連絡先までご照会いただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

【本調査に関する照会先等】

介護事業実態調査事務局 フリーダイヤル 0120-772-286

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～18:00（土日・祝日は除く）

本調査はインターネットによる回答も可能です。

専用ホームページアドレス <https://29kaigo.net/keiei/>